

I 市民（個人・世帯）を対象とする支援

独自

1 生活に関する支援

ア 市が窓口又は実施主体となる支援

(3) 配偶者暴力の深刻化に対応するための相談体制

<p>支援内容</p>	<p>女性相談員が、日常生活の中でのさまざまな悩みや不安などの相談を受け付ける。</p>
<p>対象者</p>	<p>・ 配偶者暴力にお悩みの方など</p>
<p>申請手続に必要なもの</p>	<p>特になし</p>
<p>受付場所及び受付時間</p>	<p>受付場所：来所される場合は電話で場所をお知らせします。（電話相談可）                  受付時間：月・水～金 午前10時～午後6時                  土・日 午前10時～午後5時                  （火曜日・祝日・振替休日・年末年始を除く）</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>津山配偶者暴力相談支援センター（電話）0868-31-2552</p>
<p>備考</p>	